

草津市、立命館大学およびパナソニック株式会社との
ウェルビーイングの向上と地域の活性化に関する協定書

草津市（以下「甲」という。）、立命館大学（以下「乙」という。）およびパナソニック株式会社（以下「丙」という。）は、三者が協力しウェルビーイングの向上と地域の活性化を図るため、以下のとおり協定を締結する（以下「本協定書」という）。

（目的）

第1条 本協定書は、甲、乙および丙の三者が包括的な連携のもと、それぞれが有する、人的・物的・知的資源を有効に活用して協力することにより、ウェルビーイングの向上と地域の活性化に寄与することを目的とする。

（協力事項）

第2条 甲、乙および丙の三者は、次の事項について協力する。

- (1) 産学公民連携の推進によるウェルビーイングの向上に関する事項
- (2) アーバンデザインによる地域の活性化に関する事項
- (3) その他甲、乙および丙の三者が協議して必要と認める事項

2 前項各号に定める事項を効果的に推進するための具体的な内容および協力の方法等について、協議の上、別途覚書において定めることができる。

（期間）

第3条 本協定書の有効期間は、本協定書締結の日から1年間とする。ただし、本協定書の有効期間満了の日の1ヶ月前までに、甲、乙および丙のいずれから書面による改定の申し入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

（その他）

第4条 本協定書に定めのない事項または本協定書に関して疑義が生じたときは、甲、乙および丙において協議の上、これを定めるものとする。

以上、本協定書の締結の証として本書3通を作成し、署名捺印のうえ、おのおの1通を保有する。

令和7年8月25日

(甲) 滋賀県草津市草津3丁目13番30号
草津市長

橋 川 渉

(乙) 京都府京都市中京区西ノ京東梅尾町8番地
立命館大学長

仲谷善雄

(丙) 滋賀県草津市野路東2丁目3番1-1号
パナソニック株式会社
代表取締役 社長執行役員 CEO

品田正弘